

第4章

第4期都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい」区計画

第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」区計画

1. 区計画とは

区計画は、「地区別計画の活動を支える取組」や専門性が高く地域の方が主体の活動だけでは解決が難しい多様な課題について「区域全体の福祉保健課題の解決に向けた取組」として取り上げ、区、区社協、地域ケアプラザが主体となって、区全体を対象として行う事業や取組、また様々な主体と協働して取り組む事業等を盛り込んでいます。

第4期計画では、第3期計画の中間振り返り結果、「令和元年度区民意識調査」等の統計データ、地域懇談会等での地域の声や地域福祉を取り巻く状況の変化などを踏まえ、3つの「推進の柱」を定めました。またこの3つの「推進の柱」ごとに重点的に取り組む項目を設定し、「重点項目」ごとに「5年間の取組の方向性」を示し、それに沿って具体的な取組を進めていきます。

2. 3つの推進の柱と重点項目

基本理念 人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」

目指す姿 **であいが広まり、お互いにささえあい、地域が持つ力をわかちあえる地域づくり**

推進の柱1 **であいが広まり、つながりのある地域づくり**

自治会町内会や地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員など地域課題解決に取り組む組織間の連携を深める基盤づくりを進めます。

また、地域で活動している人材の支援や新たな人材の育成に取り組みます。

重点項目1-1 地域の力を強くする基盤づくりを進めます。

重点項目1-2 地域課題解決に取り組む人材の支援や新たな人材の育成を進めます。

重点項目1-3 お互いを理解し、様々な人が地域と関わる共生・共創の仕組みづくりを進めます。

推進の柱2 **お互いにささえあい、必要な人に支援が届く仕組みづくり**

地域全体での日頃からの見守り・支え合いの取組や住民同士の相互理解の取組を進め、支援が必要な人が支援につながっています。

また、身近な地域の情報や福祉保健情報をわかりやすく発信し、誰もが生活に必要な情報を取得することができています。

重点項目2-1 支援が必要な人に必要な情報を届けます。

重点項目2-2 様々な人がつながり、お互いに支え合える地域づくりを進めます。

重点項目2-3 いきいきと健やかに暮らせる地域づくりを進めます。

推進の柱3 **地域における様々な主体が連携しながら、地域がもつ力をわかちあえる地域づくり**

地域福祉保健活動を広げるための環境づくりや、ネットワークの充実を図るなど、区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉施設、企業や学校、医療機関等の連携を進め、地域課題解決に協働して取り組み、地域全体の活力を高めます。

重点項目3-1 幅広い区民参加の促進を図ります。

重点項目3-2 多様な主体の連携・協働による地域づくりを進めます。

重点項目3-3 地域福祉保健活動を広げるための環境づくりを進めます。

3. 2025年に向けて想定される課題と目指す将来像

第4期計画の最終年度である2025年(令和7年)にすべての団塊の世代が後期高齢者である75歳を迎えます。現在、区内高齢者数は36,767人(2019年9月30日時点)ですが、2025年には42,072人になることが見込まれます。

2025年の横浜市の高齢化率は26.0%、都筑区の高齢化率は19.7%と見込まれていて、この時点では都筑区は、依然として市内で一番若い区となっています。その後の高齢化が急速に進むことが都筑区の特徴です。

さらに、こうした人口動態と関連して、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、地域社会を取り巻く状況が大きく変化していくものと考えられます。

こうした中で、都筑区では「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた都筑区行動指針」を2018年(平成30年)3月に策定し、2025年を目標に、各関連の行政計画において具体的な取組を進めていくことを目指しています。

2025年に向けて、地域包括ケアシステムの実現と都筑区地域福祉保健計画を一体的に進めていくため、関連行政計画の横断的な課題と目指すべき将来像について、「地域の基盤」「安全・安心」「健康・予防」「権利擁護」「共生社会」「地域資源の活用」のテーマごとに、次のとおり整理しました。

こうした考え方をもとに、各関連行政計画間で横断的に計画期間内に取組み、2025年の目標に向けて、取組を推進していくこととします。

【2025年(令和7年)に向けて想定される課題と目指す将来像】

	現状の課題と2025年(令和7年)に向けて想定される課題	2025年(令和7年)に目指す将来像
地域の基盤	<ul style="list-style-type: none"> ●人口構成や住宅環境、地域でのつながりなどについて、区内においても地域差が出てきており、担い手の確保など、地域におけるこれまでの取組を継続していくことが困難な状況が差し迫ってきている。 ●単身世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯、地域とのつながりが薄い子育て世代、介護世帯等の増加等により、つながりを育む地域の機能がますます必要となってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの地域で、地域の状況に応じた住民主体の課題解決に向けた取組が行われている。 ●高齢者は支えられる側という意識が薄まり、様々な形で多くの高齢者が活躍し、地域の活性化につながっている。 ●自治会町内会の加入促進支援など、区役所や区社協などの公的機関は、それぞれの役割において地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援を行っている。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ●支援につながっていない人や支援につながりにくい人を地域の中で気にかけて、早期に発見し、必要に応じて、専門機関につなげるなど、分野に捉われない見守り体制の仕組みづくりが求められている。 ●大規模災害に備えて、自助・共助・公助による取組の一層の推進が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●困ったときに声をあげられる地域づくりが進むとともに、いざというときに、周囲に相談したり、支え合える環境が身近な場所に整っている。 ●日頃からの見守り・支え合いの取組の充実を図り、災害時要援護者支援や防災、防犯を目的とした取組が進み、地域の安全・安心が広がっている。

	現状の課題と2025年(令和7年)に向けて 想定される課題	2025年(令和7年)に目指す将来像
健康・予防	● 団塊の世代が後期高齢者に達し、要介護高齢者をはじめ、何らかの疾患を抱える人が急速に増えていく。	● 地域の中で健康づくり・介護予防の取組が進み、健康寿命の延伸が図られている。
権利擁護	● 少子高齢化や世帯人員の減少等により、地域で暮らす高齢者や障害者の権利擁護の必要性が高まっており、適時に適切な支援が求められている。	● 権利擁護事業や成年後見制度への理解が進み、利用が促進され、高齢者や障害者などが自己決定できる環境が広がっている。
共生社会	● 誰もが住み慣れた地域で健やかに自立した生活を送ることができるよう、障害や病気等への理解や個人の状況に応じた社会参加ができる環境が求められている。 ● 地域のつながりが希薄化している中で区民が自ら暮らしている地域に関心を持ち、区民参加が広がるような取組が必要となっている。	● 障害や病気への理解が進み、お互いに支え合い、困ったときは「おたがいさま」の意識が高まり、一人ひとりが地域社会を形づくる一因として、その人に応じた社会参加が促されている。 ● 次世代を対象とした地域でのつながりを生むための取組が地域の多様な機関によって取り込まれ、担い手育成につながるほか、子どもたちの地域への愛着が育まれている。
地域資源の活用	● 限られた資源を効率的・効果的に活用していくための地域福祉におけるコーディネート機能がますます高まっている。	● 既存の資源、サービスに関する情報を共有し、区民、企業、公的機関など多様な主体が協働・連携し、地域課題に対して対応が図られている。

4. SDGs (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた策定

◆SDGs(Sustainable Development Goals = 持続可能な開発目標)とは

- SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動目標)」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。
- SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
- SDGsは発展途上国も、先進国も取り組む普遍的なものであり、日本国内でも、積極的に取り組まれています。
- 第4期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」は、5年後やその先の未来を見据えて策定する計画です。地域の皆さんが共に支え合い、いつまでも安全・安心なまちで暮らせるような、また住み続けたいと思えるまち「ふるさと 都筑」をつくるために地域活動に取り組むことで、国際目標であるSDGsの一部とつながるものと考えています。したがって、地域福祉保健計画の策定・推進にあたっては、このSDGsの理念を踏まえ、取り組んでいきます。
- 国際目標を達成するために、大きなことや新しいことをしなければいけないということではありません。身近な地域で自分たちができることを行動に移したり、これまでの取組を継続して行うことが重要です。

◆SDGsの17の目標

- | | | | |
|---|--|---|--|
| <p>1 貧困をなくそう</p>  | <p>1. 貧困をなくそう
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p> | <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  | <p>10. 人や国の不平等をなくそう
国内及び各国家間の不平等を是正する</p> |
| <p>2 飢餓をゼロに</p>  | <p>2. 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p> | <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  | <p>11. 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p> |
| <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>  | <p>3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  | <p>12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する</p> |
| <p>4 質の高い教育をみんなに</p>  | <p>4. 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>  | <p>13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  | <p>5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p> | <p>14 海の豊かさを守ろう</p>  | <p>14. 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>  | <p>6. 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> | <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  | <p>15. 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> |
| <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>  | <p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>16 平和と公正をすべての人に</p>  | <p>16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> |
| <p>8 働きがいも経済成長も</p>  | <p>8. 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p> | <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>  | <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> |
| <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>  | <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> | <p>外務省SDGsホームページ
 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html </p> | |

5. 第4期都筑区地域福祉保健計画の方向性

(期間:2021(令和3)年度~2025(令和7)年度)

◆福祉保健分野の各計画を横断的につなぐ基本理念と方向性

基本理念

人と人との「であい ささえあい わちあい」

目指す姿

であいが広まり、お互いにささえあい、
地域がもつ力をわちあえる地域づくり

推進の柱1

であいが広まり、
つながりのある地域づくり

【目指す姿】

自治会町内会や地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員など地域課題解決に取り組む組織間の連携を深める基盤づくりを進めます。

また、地域で活動している人材の支援や新たな人材の育成に取り組みます。

キーワード

基盤、人材、相互理解

推進の柱2

お互いにささえあい、
必要な人に支援が届く
仕組みづくり

【目指す姿】

地域全体での日頃からの見守り・支え合いの取組や住民同士の相互理解の取組を進め、支援が必要な人が支援につながっています。

また、身近な地域の情報や福祉保健情報をわかりやすく発信し、誰もが生活に必要な情報を取得することができます。

キーワード

支え合い、見守り、情報

推進の柱3

地域における様々な主体が連携しながら、地域がもつ力を
わちあえる地域づくり

【目指す姿】

地域福祉保健活動を広げるための環境づくりや、ネットワークの充実を図るなど、区役所、区社協、地域ケアプラザ、福祉施設、企業や学校、医療機関等の連携を進め、地域課題解決に協働して取り組み、地域全体の活力を高めます。

キーワード

協働、共有、交流、場・機会

計画の基本となる視点

- 区民一人ひとりが主役
- 地域でお互いに支え合う体制をつくる
- 個別の課題に対応できる仕組みをつくる
- 区民活動の継続・拡充と、協働をすすめる
- 「自助」「共助」「公助」を組み合わせた取組の推進

であいが広まり、つながりのある地域づくり

推進の柱1

重点項目〈柱1-1〉

地域の力を強くする基盤づくりを進めます

1-1-1

自治会町内会、地区社協等の地域組織の充実

1-1-2

地域で活動している人・団体同士のつながりづくり

重点項目〈柱1-2〉

地域課題解決に取り組む人材の支援や新たな人材の育成を進めます

1-2-1

地域人材の育成・確保

重点項目〈柱1-3〉

お互いを理解し、様々な人が地域と関わる共生・共創の仕組みづくりを進めます

1-3-1

心のバリアフリー・多様性の理解促進

お互いにささえあい、必要な人に支援が届く仕組みづくり

推進の柱2

重点項目〈柱2-1〉

支援が必要な人に必要な情報を届けます

2-1-1

地域情報の収集と発信

2-1-2

福祉教育・福祉学習の推進

重点項目〈柱2-2〉

様々な人がつながり、お互いに支え合える地域づくりを進めます

2-2-1

当事者やその家族、多世代の交流を深める取組の推進

2-2-2

見守り・支え合いのネットワークづくりの推進

2-2-3

権利擁護の推進

重点項目〈柱2-3〉

いきいきと健やかに暮らせる地域づくりを進めます

2-3-1

地域主体の健康づくりの推進

2-3-2

子どもや働き・子育て世代の健康づくりの推進

2-3-3

健康づくり・介護予防の推進

2-3-4

保健・医療・福祉等の多分野による連携の促進

地域における様々な主体が連携しながら、地域がもつ力をわかちあえる地域づくり

推進の柱3

重点項目〈柱3-1〉

幅広い区民参加の促進を図ります

3-1-1

幅広い住民の参加の促進

重点項目〈柱3-2〉

多様な主体の連携・協働による地域づくりを進めます

3-2-1

地域福祉保健に関わる企業や社会福祉法人等との連携・協働の推進

重点項目〈柱3-3〉

地域福祉保健活動を広げるための環境づくりを進めます

3-3-1

地域福祉保健活動の充実

6. 第4期都筑区地域福祉保健計画区計画 施策体系図

福祉保健分野の各計画を横断的につなぐ
基本理念と方向性

計画の
基本となる視点

- 区民一人ひとりが主役
- 地域で互いに支え合う体制をつくる
- 個別の課題に対応できる仕組みをつくる

基本理念

人と人との「であい ささえあい わかちあい」

目指す姿

であいが広まり、互いにささえあい、地域が

推進の柱

重点

推進の柱1

であいが広まり、
つながりのある地域づくり

キーワード 基盤、人材、相互理解

1-1

地域の力を強くする基盤づくり

1-2

地域課題解決に取り組む人材

1-3

互いを理解し、様々な人が地域

推進の柱2

互いにささえあい、
必要な人に支援が届く
仕組みづくり

キーワード 支え合い、見守り、情報

2-1

支援が必要な人に必要な情報

2-2

様々な人がつながり、互いに

2-3

いきいきと健やかに暮らせる

推進の柱3

地域における様々な主体が
連携しながら、地域がもつ
力をわかちあえる地域づくり

キーワード 協働、共有、交流、場・機会

3-1

幅広い区民参加の促進を図

3-2

多様な主体の連携・協働によ

3-3

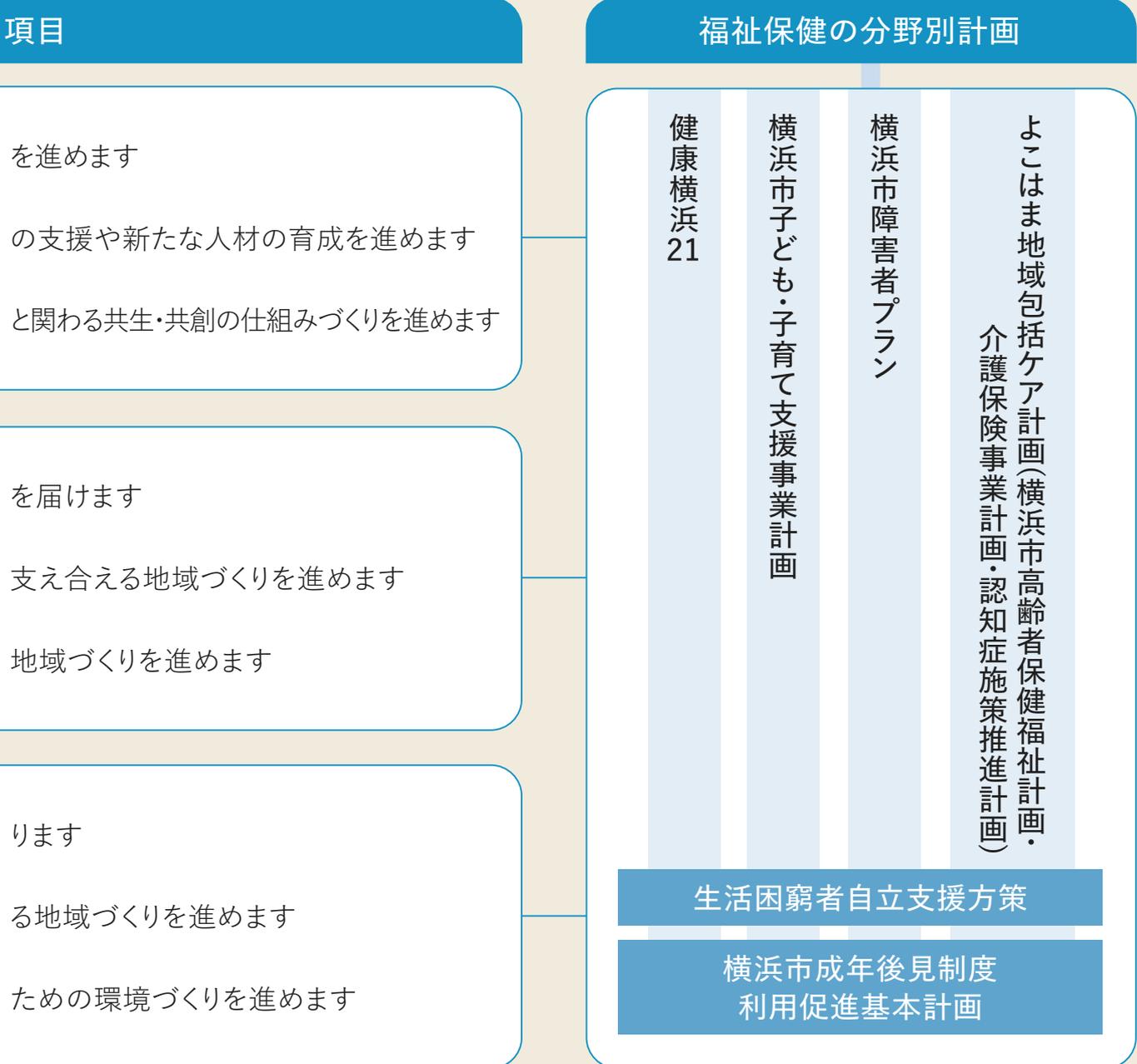
地域福祉保健活動を広げる

- 区民活動の継続・拡充と、協働を進める
- 「自助」「共助」「公助」を組み合わせた取組の推進

福祉保健の分野別計画と推進の柱等の関係

第3期計画では、都筑区の特徴や福祉保健の分野別計画等を踏まえて、分野ごとに取組を進めてきました。第4期計画では、推進の柱や重点項目を新たに設定しました。第3期計画で築き上げた土台を活かし、より一層の取組の推進を目指していきます。

もつ力をわかちあえる地域づくり



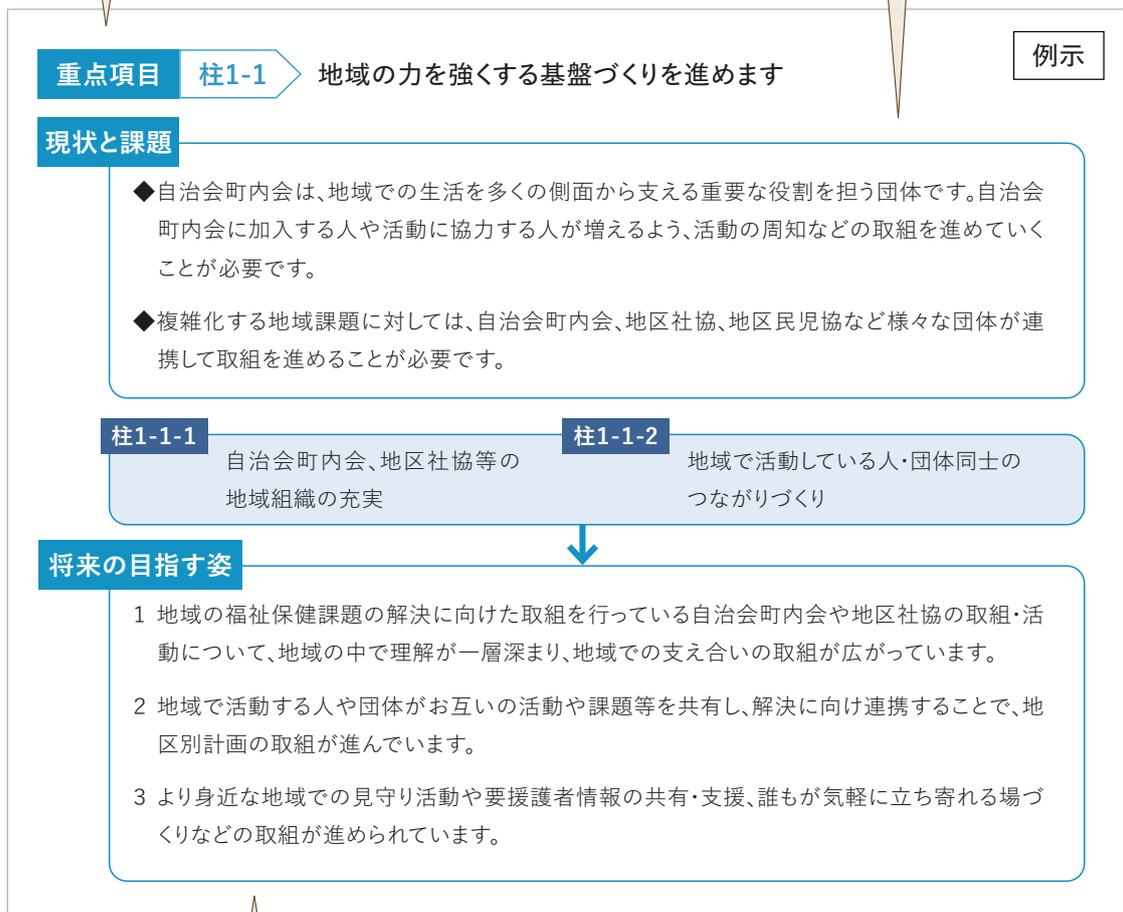
7. 第4章 推進の柱の見方

重点項目○-○:

計画の中で特に重点的に取り組む項目について「重点項目」として、推進の柱ごとに設定。

現状と課題:

地域懇談会等で把握した複数地区に共通してみられるような課題や統計データ等を通じて、また各事業を通じて確認できた都筑区の現状と課題。



将来の目指す姿:

計画期間を超えて、将来的に目指す姿。

施策:

第4期計画期間における、重点項目に掲げた取組に関して、どう取り組んでいくかの基本的な考え方。また、「取組の方向性」を踏まえた具体的な取組と代表的な活動指標。さらに、それに関連するSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標を示しています。